

入札監理小委員会の審議結果報告

次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運営業務

文化庁の次代の文化を創造する新進芸術家育成事業の運営業務について、当該民間競争入札実施要項（案）を入札監理小委員会において審議したので、その結果（主な論点と対応）を以下のとおり報告する。

1. 事業概要について

文化庁から選定事業実施団体に対して直に文化芸術団体事業費を支出するが、本業務は、その一連の流れに係る事務手続き等の運営・支援を行うもの。

平成 27 年度に事業選定された単年度の事業であり、平成 28 年度より総合評価落札方式により市場化テストが行われ今回で 2 回目。

2. 事業の評価を踏まえた対応について

単年度事業で、平成 28 年度から開始したため市場化テスト初年度実施中であり、平成 29 年 5 月ごろ初評価の予定である。

3. 実施要項（案）の審議結果について

【論点 1】

従来の実施状況に関する情報の開示の記載について、特に従来の実施に要した経費の平成 28 年度契約ベースの額の項目について、①一般管理費は 10% 以内であれば、以前より増えてもよいということか、②事務所借り上げで借損料が大幅増となっているが何か指導をしているのか。

【対応 1】

①一般管理費は、総額の 10% を上限としその範囲内というのみ、②個別の費用の多寡については、文化庁は基本的に指示等行っておらず総合評価である、という点について確認された。

【論点 2】

その他の要項上の記述等について（業務における「芸術分野」について、例示をするなど少し分かり易い記述を検討すべき。また、一部の表の情報が古い、確認書様式において「株式会社」とある部分は、合同会社なども含めた記述にすることを検討すべき。

【対応 2】

指摘のとおり対応。

4. パブリック・コメントの対応について

平成 28 年 9 月 15 日から 9 月 29 日まで実施されたパブリック・コメントにおいて、2 者から 2 件の意見等が寄せられた。

1 件については語句等の修正に係るもので修正を行った、もう 1 件については、当該指摘は、別の部分で記述されているので修正は行っていない。

以 上